

# 令和8年度 予算編成方針

## 1 総論

我が国の財政状況をみますと、令和7年6月末時点で、国債と借入金等の残高を合計した「国の借金」が1,332兆円を超える中、地方団体がデジタル変革(DX)やグリーン化(GX)の推進、人への投資、地方への人の流れの強化、防災・減災の取組の強化、こども・子育て支援や地域医療の確保など、地域経済の好循環や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保する必要があるとされているところです。

また、社会保障関係費や人件費等の増加が見込まれる中、行政サービスを安定的に提供できるよう、経済・物価動向等に配慮しながら、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとされており、今後は、経済・物価動向、税制改正の内容等を踏まえ、令和8年度当初予算の編成が進められることとなっております。

一方、本市の財政状況については、令和6年度決算において健全化判断比率等は基準値内にあるものの、普通交付税の算定方法は合併算定替の縮減期間を終え、一本算定となった令和3年度以降、一般財源の減少が続いています。

また、原油価格や物価高騰が、市民の日常生活や経済活動に影響を及ぼしていることから、引き続き地域経済対策の取組が必要となるほか、人口減少及び少子高齢化の進行等の影響により、税収等の落ち込みなどが想定されております。

さらに、財政的に有利な起債として活用してまいりました合併特例債の適用期間が令和7年度で終了するなど、これまでどおりの財源確保が困難となることを鑑みますと、今後の財政運営は一層厳しくなることが予想されます。

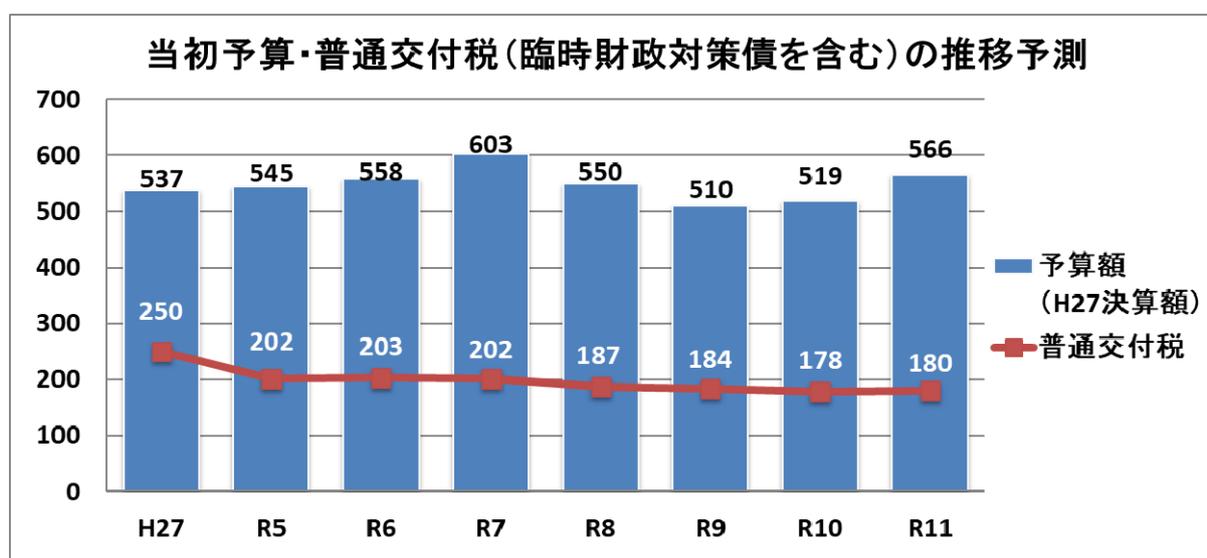
そのため、令和8年度の予算編成(実施計画策定)は、「財源の確保と重点的かつ効率的な配分による持続可能な財政経営」を最重要課題として、全ての職員が認識し、これまでの行政評価等の取り組みを踏まえ、真に必要な政策(事業)の予算化を図りながら、地方創生に向けた取組の着実な実行により、第3次天草市総合計画の実現を目指すこととします。

## 2 総括的事項

### (1) 中期的な財政の見通し

本市の財政見通しとして、新たな財政計画の見直しを行う中、歳入面では、全体の約40%を占める普通交付税の算定が令和3年度から一本算定となっており、平成27年度と比較して、令和7年度の普通交付税は約47.5億円の減額となりました。さらに今後も、人口減少や児童・生徒数の減少及び公債費分等の減少により普通交付税が減少することが見込まれています。

一方、歳出面では、予算に占める一般財源の縮小を進めるため、事業費の削減を行う必要がありますが、今後も大型の普通建設事業に多額の経費が見込まれるため、普通交付税の縮減による一般財源の減少と合わせて、今後も厳しい財政運営を強いられることとなります。



### (2) 第3次天草市総合計画の着実な推進

令和8年度は、第3次天草市総合計画後期基本計画の初年度となります。

このため、今回の予算編成は、現在策定中の後期基本計画における新たな政策及び施策計画との整合性を取り、その着実な推進を図るものとします。

については、各課等においても、前期基本計画における取組の成果や残された課題、社会情勢の変化等を的確に捉えるとともに、後期基本計画で取組む中長期的な施策展開を見据え、予算の見積もりを行ってください。

なお、特に重点的に推進する事業については「**つながり推進事業**」として要求を行ってください。

### (3) 一般財源ベースでの枠配分予算方式

前記(1)～(2)の状況を踏まえつつ、限られた財源を効率的かつ効果的に予算化するため、歳出予算については、一般財源ベースでの枠配分を基本として、次に示す区分での予算要求とし、その詳細については別途示すこととします。

#### ■令和8年度当初予算にかかる枠配分と要求区分

##### 1 枠配分の考え方

- ・令和7年度当初予算における一般財源予算措置額をベースに積算。
- ・上記の積算額に、中期財政計画における一般財源総額(見込)の推移を反映させ、人件費など枠対象外経費の一般財源合計額を差し引いて各部局への枠配分予算額を決定。

##### 2 歳出予算の要求区分

- ・上記1により、歳出予算の要求区分は次の①～⑤のとおりとする。
- ・①～④については財政課の一件査定を行う。
- ・⑤については、各部局がそれぞれのマネジメント機能を発揮し、現状の課題や取組みの効果等、行政評価を踏まえて事業の見直しを行い、最小の経費で最大の効果を挙げるための事業計画(予算見積)を行い要求すること。
- ・事業のビルド&スクラップや予算執行率に基づいた積算などの取組により、新規事業や拡充事業の予算を創出し、特に重点的に推進する事業については「**つながり推進事業**」として要求すること。
- ・限られた予算及び人材の中で事業を行うには、既存事業の見直し及びスクラップが重要となるため積極的に推進すること。
- ・部等の一般財源の全体額が枠配分額に収まっている場合には、原則、査定を行わないこととするが、上記に基づく事業内容の確認を行う。

##### <枠配分対象外経費>

- ①人件費、公債費
- ②普通建設事業(一般分・特別分)
- ③支所機能強化事業
- ④企業会計・特別会計繰出金、積立金、貸付金、災害復旧事業、予備費

##### <枠配分対象経費>

##### ⑤部局マネジメント枠

- 事務経費、施設管理経費、扶助費(任意)、政策的事業(一般分)
- 扶助費(義務)、一部事務組合・団体負担金